

平成 28 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社トラス・テック
代表者名 代表取締役会長 C E O 小川毅彦
(コード：2154 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 村井範之
電話番号 0 3 - 5 7 7 7 - 7 7 2 7

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成28年3月31日（木曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	9,654,000株
今回の株式分割により増加する株式数	:	9,654,000株
株式分割後の発行済株式総数	:	19,308,000株
株式分割後の発行可能株式総数	:	71,800,000株

(注) 上記の発行済株式総数は、今後、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

③ 株式分割の日程

基準日公告日	:	平成28年3月15日（火曜日）
基準日	:	平成28年3月31日（木曜日）
効力発生日	:	平成28年4月1日（金曜日）

(3) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成28年4月1日をもって当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数・自己の株式の取得) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>35,900,000株</u> とする。 2 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる。	(発行可能株式総数・自己の株式の取得) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>71,800,000株</u> とする。 2 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 : 平成28年4月1日(金曜日)

3. 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権において1株当たりの行使価額を平成28年4月1日以降、以下のとおりと調整いたします。

取締役会決議日	新株予約権の名称	調整前行使価格	調整後行使価格
平成18年9月29日	第2回新株予約権	800円	400円
平成27年11月20日	第1回有償新株予約権	2,383円	1,192円

4. その他

(1) 配当予想の修正について

今回の株式分割は、平成28年4月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成27年12月31日とする平成28年6月期の中間配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

一方、平成28年6月期の期末配当金は、株式分割後の株式が対象となります。また、平成28年2月12日公表の通期連結業績予想の修正に伴って、期末配当予想の修正を行っております。同日(平成28年2月12日)に公表しております「第2四半期連結業績予想と実績値との差異及び通期連結業績予想の修正並びに剰余金の配当(中間配当)及び期末配当予想の修正(増配)に関するお知らせ」をあわせてご参照ください。

以上